



生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャ ヴェルペンファルマ
	株式会社 ヴェルペンファルマ
事業者の所在地	(〒 357-0036) 埼玉県飯能市南町3-3
事業者の連絡先	電話番号 042-971-9800
	FAX番号 042-974-0103
	ホームページアドレス www.welpen.jp
事業者の代表者名	大野勝三

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	法人等の種類 なし あり : 株式会社
	名称 株式会社ヴェルペンファルマ フリガナ カブシキガイシャヴェルペンファルマ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒357-0036 埼玉県飯能市南町3-3
事業主体の連絡先	電話番号 042-971-9800
	FAX番号 042-974-0103
	ホームページアドレス なし あり http://www.welpen.jp
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 大野勝三
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	保険薬局、通所介護、予防通所介護、居宅介護支援事業所、マッサージ、はり、灸

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ スマイルノモリ
	スマイルの森
住宅の所在地	(〒357-0124) 埼玉県飯能市原市場553
住宅の連絡先	電話番号 042-970-1717
	FAX番号 042-970-1718
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	大野 泰規
住宅の開設年月日	平成23年7月
サービス付き高齢者向け住宅登録番号	110052
居住の契約方式	利用権方式

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等			
個々の有する能力に応じ自立して日常生活を営む			
4			
基本サービス	料金	(提供方法・提供者)	
状況把握、安否確認、生活相談サービス、リネン交換、清掃、ゴミ出し、日常生活のお世話、(有料サービスを除く)介護保険外のサービス(ご利用の手引き参照)	10,000円/月額	サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	
上記以外の生活支援サービス等			
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)	
食事の提供サービス	54,000円/月	<small>食費は、月単位での請求となります。 食費は：月54,000円(30日の場合)【朝食600円、昼食600円、夕食600円】 朝食は、6:30~7:30まで、昼食12:00~13:00、夕食18:30~19:30まで。1、2階食堂で提供します。 居室へ配達することもできます。(別途有料) キャンセル、変更等は提供される日の前日17:00までにお知らせください。 食事は、外注となります。配膳は、当住宅の提供事業者が自ら行います。</small>	
その他有料サービス	適宜	契約書(4)生活支援サービス参照	

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	委託先等	
基本サービススタッフ	1~2人	サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	
介護スタッフ	1~2人	サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	
配膳スタッフ	1~2人	サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	
夜間体制	常駐の (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無)	1~2人	サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月10日までに請求書を発行し、入居者様に送付します。	
支払方法	
当月料金合計額の請求書に明細をつけて、翌月10日までに送付します。翌27日までに、下記の指定金融機関口座へお振込みください。 ○金融機関名：飯能信用金庫 飯能南支店 口座番号普通貯金2037675 (後日記載) ○口座名義：株式会社ヴェルベンファルマ 代表取締役 大野勝三	

7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	株式会社ヴェルペンファルマ	
電話番号	042-971-9800	
対応している時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	定休
	日曜	定休
	祝日	定休
定休日	土曜日、日曜日、祝日	
留意事項	迅速な対応	
その他窓口	埼玉県福祉部高齢介護課（直通電話）048-830-3254	
	埼玉県都市整備部住宅課（直通電話）048-830-5562	
	埼玉県消費者生活支援センター川越 049-247-0888	
	飯能市消費者生活相談 042-973-2111（内線417）	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	身体安全確保後に事実を確認して賠償すべき措置を行う	

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等		
住宅正面玄関は、管理室が管理しドアロックとなっております。 長期外泊時は、管理人へご連絡下さい。		
共用施設の利用について		
浴室	利用費は、共益費に含まれます。共用の浴室が1階、2階にあります。通所介護ご利用される方は、デイサービスにての入浴をおすすめいたします。入浴希望される方は、夕方17:00～18:30までです。男女交代制（予約）、入浴利用予定表をご確認の上ご予約をお願いします。	
共用キッチン	共用キッチンの利用希望については、当事業者にご相談の上ご使用ください。	
ゴミ処理について		
基本サービスとして、ゴミ出しサービスを行っております。毎週火、金がゴミ収集日となります。		

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
契約書第17条参照		
事業者からの解除		
契約書第16条参照		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況		
① 無		

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

生活支援サービス提供にあたり、利用者に対して、契約書及び書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 株式会社ヴェルペンファルマ _____

住所 埼玉県飯能市南町 3 - 3 _____

代表者 代表取締役 大野勝三 _____ 印

説明者 _____

私は、契約書及び書面により、事業者から生活支援サービスについての重要な事項の説明を受けました。

利用者名 _____ 印

住所 _____